平成２５年（再イ）第１４号
仙台市太白区東中田１丁目17番25号
再生債務者　布宮　　勉
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２１号
仙台市泉区北中山４丁目31番地の８
再生債務者　澤田　哲也
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３７号
神奈川県平塚市松風町８番８号
再生債務者　宇田　光希
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第５号
長野県千曲市大字上山田223番地３
再生債務者　瀬下　　浩
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日　長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第４３号
岐阜県各務原市那加前洞新町１丁目125番地
再生債務者　小木曽　裕
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日　岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第１８号
三重県津市広明町162番地15
再生債務者　増田　篤史
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第９２号
札幌市西区発寒８条14丁目516番地289　クレオフィールド６号
再生債務者　山本　博之
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９５号
札幌市手稲区金山３条１丁目６番30号
再生債務者　釣部眞理子
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１５２号
大阪府八尾市高美町６丁目６番46号
再生債務者　ダンタイン　フック（ＤＡＮＧ　ＴＨＡＮＨ　ＰＨＵＣ）
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２０５号
大阪府高槻市芝生町２丁目３番12号
再生債務者　西野　伸一
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２２８号
大阪市平野区加美北９丁目15番17号
再生債務者　田辺　貴士
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４３号
兵庫県三木市自由が丘本町１丁目366番地
再生債務者　板井　議久
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月９日まで
平成25年８月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
山口県下関市長府浜浦西町１番31号
再生債務者　難波　真人
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月20日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第８号
山口県防府市大字新田1000番地の３
再生債務者　中野　雅文
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月19日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第２０号
三重県四日市市茂福町32番28号
再生債務者　服部　千恵
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年７月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月20日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第７号
札幌市中央区宮の森２条15丁目５番１―406号
再生債務者　石塚　直樹
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第３号
三重県四日市市大矢知新町７番地18
再生債務者　横山　博明
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月24日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再ロ）第１号
三重県四日市市大矢知新町７番地18
再生債務者　稲垣　佳代
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月24日まで
津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第３号
札幌市白石区菊水７条２丁目１番32号　アーバンライフ菊水105号
再生債務者　梅原　友樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月20日
札幌地方裁判所民事第４部